

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県各務原市蘇原興亜町四丁目1番地

氏 名 株式会社ニューテンサン  
代表取締役 福西 勤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県岐阜振興局長



許可の年月日 平成22年12月15日

許可の有効年月日 平成27年12月14日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害ばいじん（カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害燃え殻（カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの）

以上 6種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成22年12月15日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

5 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・  無